

◎新潟県告示第1467号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の両津土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年12月4日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市鷲崎 690 番地 2	本間 信弘 (理事長)
〃	〃 原黒 139 番地	藤井 保幸
〃	〃 真木 80 番地	古保孝一郎
〃	〃 玉崎甲 10 番地	加藤 安臣
〃	〃 平松 215 番地	佐藤 嘉男
〃	〃 赤玉 63 番地	銅 義博
〃	〃 住吉 158 番地	鈴木傳一郎
〃	〃 歌見 115 番地	後藤 廣一
〃	〃 和木 433 番地	中塚 繁
〃	〃 吾潟 250 番地 1	菊池 克巳
〃	〃 野浦 68 番地	臼杵 重信
〃	〃 下久知 424 番地	節田 幹夫
〃	〃 城腰 154 番地	三國 誠司
監事	〃 梅津 1609 番地 14	田畑 孝雄
〃	〃 城腰 379 番地 1	富樫 宏

就任年月日 平成 27 年 11 月 19 日

2 退任

理事	佐渡市鷲崎 690 番地 2	本間 信弘 (理事長)
〃	〃 住吉 182 番地	土田 敏春
〃	〃 片野尾 13 番地	宇治 義久
〃	〃 浦川 335 番地	佐藤 英一
〃	〃 北松ヶ崎 74 番地 7	宇佐美宇市
〃	〃 赤玉 63 番地	銅 義博
〃	〃 城腰 143 番地	伊藤 雅治
〃	〃 歌見 178 番地	竹内 睦夫
〃	〃 城腰 479 番地	富樫 之男
〃	〃 真木 80 番地	古保孝一郎
〃	〃 吾潟 369 番地	北見 一幸
〃	〃 原黒 132 番地	藤井 敏一
〃	〃 北五十里 20 番地	山本 久男
監事	〃 歌見 170 番地	山下 昭男
〃	〃 原黒 84 番地	本間 進治

退任年月日 平成 27 年 11 月 18 日